

モデル例付き! 中小企業のための【労務管理セミナー】

# 就業規則 作成・見直しのポイント

- ✓ マイナンバー! 個人情報保護に「就業規則」
- ✓ 知っ得! 助成金の活用に「就業規則」
- ✓ 人材確保! 採用強化・人材活用に「就業規則」
- ✓ 労使トラブル防止! 困った問題に「就業規則」

## 会社組織の皆さん!! 就業規則はありますか?

労働者が就業規則の内容を知ることが希望すればいつでも知ることが可能な環境ですか?

労働者がいつでも閲覧できるようになっていますか?(労働基準法106条)。

【10名未満の会社でも作っておくべき“ワケ”がある!】

雇用形態や労働環境が絶えず変化していく中で、大企業・中堅企業だけでなく、中小企業も時代に合った就業規則かどうかを日々チェックする必要があります。また、就業規則の作成義務のない小規模事業者でも、就業規則を作成する企業が増えています。本セミナーでは、近年の多様な労働トラブル事例への対応、助成金活用を見据えた就業規則のポイントを最新の情報を交えながら解説致します。

**日時** 平成28年 7月22日(金)

**場所** 14:00~16:00

**定員** 砺波商工会議所2階ホール  
会費:無料 非会費:2,000円/人

**受講料** 50名(定員になり次第締め切ります)

■ 講師 ■ 上江 誠 氏



Hand in Hand コンサルティング  
社会保険労務士事務所 代表  
社会保険労務士/中小企業診断士  
《プロフィール》

「資源や情報が乏しい中小企業には、職場のメンタルヘルスをケアする専門家のサービスが絶対に必要だ。世の中にそのサービスが存在しないのなら、自分がそれを提供する存在になる」と、起業を決意。Hand in Hand コンサルティング 社会保険労務士事務所を創業。メンタルヘルスに特に強みを発揮するが企業における入退職など、人材の動きに付随する手続き等、社会保険労務士業務に対応する。

講座内容

1. 今だからこそ必要な就業規則の作成・見直し
2. まさかうちの会社が? 職場トラブル事例
3. 作成だけでは不十分! 労基署からの指摘・手続き上の落とし穴
4. 職場トラブルに対応する就業規則例
5. 最新の課題への対応  
~マイナンバー・助成金・メンタルヘルス 等~

★お申し込み方法 下記申込欄に必要事項をご記入いただき、7月20日(水)までに FAX(33-4422)にてお申し込みください。

★お問い合わせ先 砺波商工会議所 中小企業相談所まで TEL 0763-33-2109

..... 切り取らずに そのまま FAX してください .....

FAX :0763-33-4422 砺波商工会議所 行

「就業規則 作成・見直しのポイント」 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、当所からの各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当所から連絡がない限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。